

平成 22 年 11 月 10 日

各 位

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号
株式会社 ア ク セ ル
代表取締役社長 佐々木 譲
(コード番号 6730 東証第 1 部)
問い合わせ先
取締役 管理グループ 千代進 弘
ゼネラルマネージャー
電 話 03-5298-1670

現在係争中の訴訟に係る請求の趣旨の変更に関するお知らせ

当社は、ヤマハ株式会社(以下、「ヤマハ」という。)より、平成 22 年 4 月 14 日付けにて東京地方裁判所において訴訟の提起(訴状送達日:平成 22 年 4 月 23 日)を受けており現在係争中ではありますが、平成 22 年 10 月 27 日付けにて同社より東京地方裁判所に当該訴訟に関する請求の趣旨の変更の申し立てがありましたので(送達日:平成 22 年 11 月 8 日)、下記のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟を提起した者

平成 22 年 4 月 26 日開示の内容から変更ありません。

2. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

平成 22 年 4 月 26 日開示の内容から変更ありません。

3. 訴訟の内容及び請求金額

(1) 請 求 の 趣 旨:当社サウンド LSI 製品及びマルチ機能 LSI 製品によるヤマハ保有の特許権侵害を理由とする製造等の差止及び損害賠償の各請求に関し、訴訟の対象として当社製品 1 件が追加されました。

(2) 請 求 金 額:平成 22 年 4 月 26 日開示の内容から変更ありません。

4. 訴訟提起の経緯等

平成 22 年 4 月 26 日開示の内容から変更ありません。

5. 今後の見通し

当社は、ヤマハが主張する同社の特許権に関しての当社製品による侵害の事実はないものと認識しており、今後も引き続き裁判所において当社の正当性を主張して行く方針であります。今後におきまして公表すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上